



平成 29 年 9 月 25 日
東京都環境局
公益財団法人東京都環境公社

ビルオーナーとテナントが協働して
取り組む省エネ設備改修を支援！

「グリーンリース普及促進事業」募集説明会を開催！ ～第3回の募集を10月から開始します～

都では、テナントビルのオーナーとテナントが協働して省エネ対策を進める「グリーンリース※」の仕組みを普及させるため、平成 28 年度から助成事業を実施しています。このたび、第3回の募集について以下の通り決まりましたので、お知らせします。

また、第2回の募集結果は裏面のとおりです。

＜募集期間＞

平成 29 年 10 月 2 日（月）から平成 30 年 1 月 31 日（水）まで

＜説明会＞

1 日 時：10 月 30 日（月）、31 日（火）14 時～16 時（両日とも同一内容）

2 場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 102 室
東京都渋谷区代々木神園町 3-1

3 内 容：助成金交付の条件、申請書類作成時の留意点 等

4 申込方法：下記ホームページで受け付けます。（150 名程度 参加無料）

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/gl/seminar/>

＜グリーンリース普及促進事業＞

項目	内 容
事業期間	平成 28 年度から平成 30 年度まで
事業規模	約 21 億
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 都内中小テナントビルを所有する中小企業者等 当該テナントビルに係る地球温暖化対策報告書※を提出する事業者
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ビルオーナーとテナントで設備改修のグリーンリース契約を締結すること 設備改修後のベンチマーク※評価が A2 以上となることが見込めること
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 調査費用（助成率 1/2、上限 100 万円） 設備改修費用（助成率 1/2、上限 4,250 万円（調査費用含む））

○今回の募集から、一の助成対象事業者につき複数回の申請が可能となりました。

※グリーンリース、地球温暖化対策報告書、ベンチマークについての内容は、参考資料をご確認ください。

本件は、「ホストシティ Tokyo プロジェクト」に係る事業です。

「カテゴリー：環境 プロジェクト名：低炭素・快適性等を備えたスマートエネルギー都市」

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマート シティ 政策の柱 1 スマートエネルギー都市」

【問合せ先】

＜事業＞環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課

TEL 03 (5388) 3443

＜説明会、申請受付等＞東京都地球温暖化防止活動推進センター

TEL 03 (5990) 5089

平成 29 年度第2回募集結果

◆ 標記の結果は、以下のとおりです。

■ 交付決定件数	11 件
■ 助成金交付総額（予定）	約 2 億 2 千万円
■ 交付決定事業所平均CO ₂ 削減率（見込）	約 25%
■ 年間CO ₂ 削減見込量	約 680 t

※交付決定事業者は、下記ホームページをご覧ください。

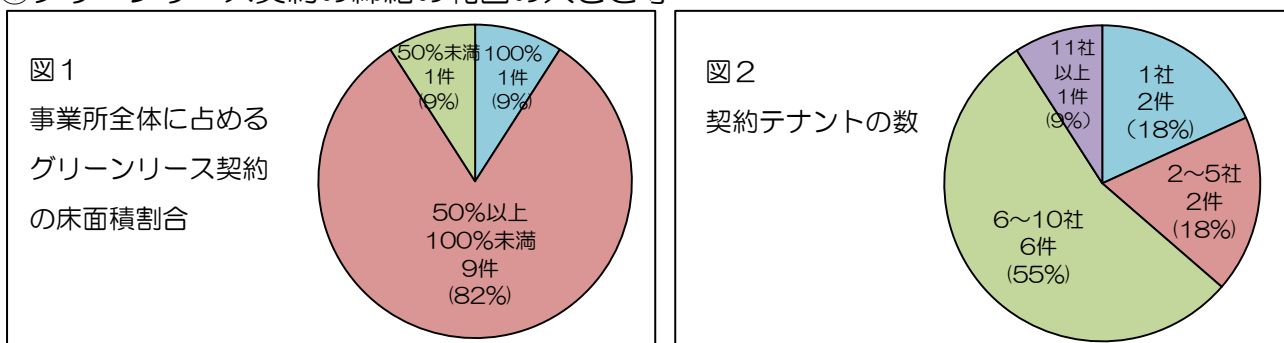
URL : http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/businesses/green_lease.html

◆ 「グリーンリース普及促進事業・募集要項」では、申請案件について次の評価項目を審査の重要ポイントとしています。

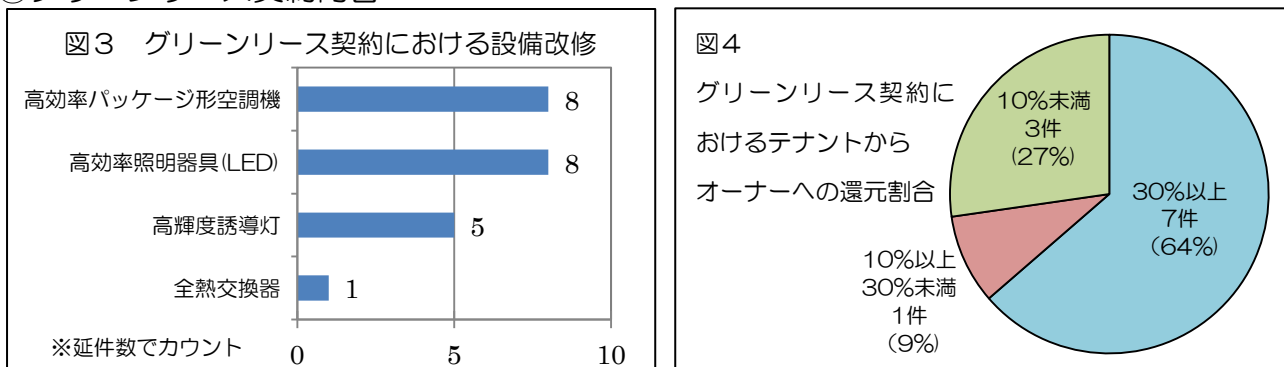
- ① グリーンリース契約の締結の範囲の大きさ等
- ② 設備改修及び運用改善に関するグリーンリース契約内容
- ③ ビルの省エネレベルの高さ等

◆ 第2回交付決定事業者の当該事項については、以下のとおりです。

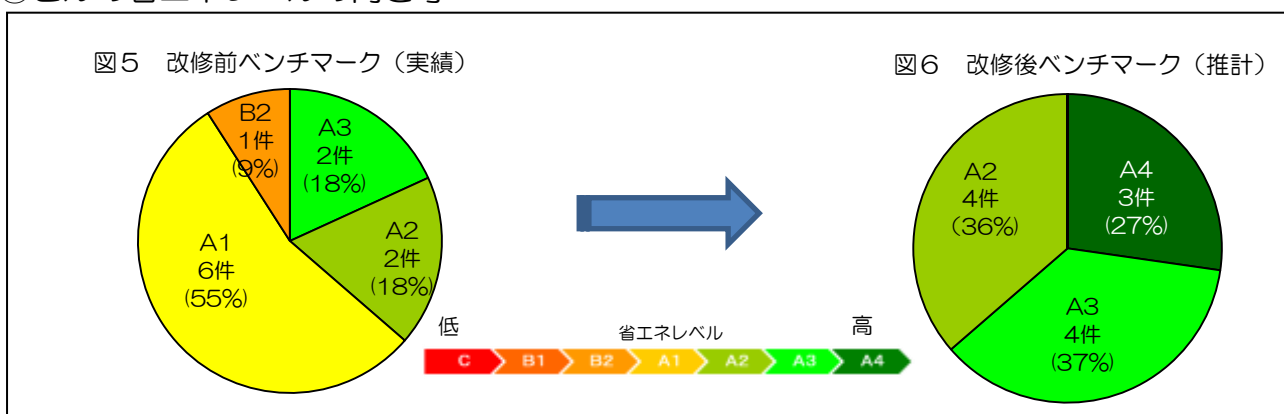
① グリーンリース契約の締結の範囲の大きさ等



② グリーンリース契約内容



③ ビルの省エネレベルの高さ等



グリーンリースとは？

ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること。

(環境不動産普及促進検討委員会「グリーンリース・ガイド」より)

ビルオーナー・テナント**双方が光熱費削減等の恩恵を受ける**

Win-Win の関係を構築するものです。

テナント

オーナー

旧式 → **LED**

もっと新しい設備なら光熱費が安くなるのになあ

設備改修

設備改修したいけど、コスト負担も大きいし、テナントに迷惑をかけてしまうなあ

グリーンリース契約成立!!

新しい設備にして、削減された光熱費の一部を改修費に充ててください!

より執務環境を改善できる設備改修をします!

グリーンリース実施前後のテナント光熱費(イメージ)



地球温暖化対策報告書の概要

助成金を申請する際に、地球温暖化対策報告書（前年度の実績）の提出が条件となっています。提出には期限がございますのでお気を付けください。

都内で中小規模事業所*を設置している事業者が、各事業所の前年度の CO₂ 排出量や地球温暖化対策の実施状況を都に報告する制度です。

※年間原油換算エネルギー使用量が 1,500kL 未満の事業所等

- 義務提出（提出期限 毎年度8月31日）
複数事業所のエネルギー使用量の合計が 3,000kL 以上
- 任意提出（提出期限 毎年度 12月15日）
義務提出以外の事業所

【地球温暖化対策報告書の問合せ窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）
〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 10階
（電話）03-5990-5091

（低炭素）ベンチマークについて

低炭素ベンチマークは、都に提出された地球温暖化対策報告書のデータを基にして、対象ビルの年間 CO₂ 排出量実績を延床面積で割った、床面積（1㎡）あたりの CO₂ 排出量（kg-CO₂/㎡）による自己評価指標です。ベンチマークは、下表のように7段階 15レンジあり、平均値は A1-となります。

本助成事業では、設備改修後に「A2（A2-）」以上となることが条件です。

CO ₂ 排出原単位 少 ↑ ↓ 多	レンジ		基準（平均値と比較した比率%）
		A4	A4
	A3	A3+	55%超 - 60%以下
		A3	60%超 - 65%以下
		A3-	65%超 - 70%以下
	A2	A2+	70%超 - 75%以下
		A2	75%超 - 80%以下
		A2-	80%超 - 85%以下
助成条件	A1	A1+	85%超 - 90%以下
		A1	90%超 - 95%以下
平均値		A1-	95%超 - 平均値以下
	B2	B2+	平均値超 - 105%以下
		B2	105%超 - 100%以下
		B2-	110%超 - 115%以下
	B1	B1	115%超 - 150%以下
	C	C	150%超

低炭素ベンチマークの詳細は、下記 URL より「解説書」等をご覧ください。

URL : <http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/benchmark/index.html>